

宝塚市立保育所会計年度任用職員募集について

R6. 4. 1

1 登録について

宝塚市立保育所（市内7カ所）において、会計年度任用職員が必要となった時に、登録者から雇用します。ただし、登録は雇用を保障したものではありません。登録しても会計年度任用職員の必要がなければ、雇用につながらない場合がありますことを予めご了承ください。

2 登録手続きについて

- (1) 履歴書（写真添付）
- (2) 資格証明書（保育士証・調理師免許証）のコピー
- (3) 受付期間 随時（土・日曜日・祝日除く）
- (4) 受付時間 午前9時～午後5時30分

※履歴書はお返しできません。登録の有効期間は特にありませんが、提出いただいた履歴の内容に変更があった場合、又は、5年程度経過していれば、再提出をお願いします。

※保育士登録が未登録の場合は、早急に手続きをしてください。

(5) 申込先

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1
宝塚市役所 本庁舎1階 保育企画課 会計年度任用職員担当
(TEL) 0797-77-1825

3 雇用までの流れについて

- (1) 会計年度任用職員の登録が必要となります。
- (2) 雇用の必要性が生じた場合、勤務先、資格の有無、希望条件等を勘案し、連絡します。
- (3) 雇用条件等を確認した上で、再度、雇用予定保育所で面接となります。
- (4) 面接の結果、詳細について確認の上、採否が決まります。

4 雇用について

(1) 保育士の雇用にあたっては、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースで検索を行います。

(2) 雇用決定後、以下のものを提出してください。

- ① 1年以内の結核検診（胸部X線検査）結果書のコピー
- ② 直近の検便結果（検査項目…〇—157・赤痢菌・サルモネラ菌）

※検査費は自費になります。結果がわかり次第、勤務先保育所に連絡してください。

5 保育所会計年度任用職員の勤務条件について

◎交通費（規定に応じて支給）

- ① 交通機関利用者 1ヶ月の定期券の額又は1ヶ月の勤務日数に1日当たりの運賃等相当額を乗じて得た額のいずれか低い金額（上限55,000円）
- ② 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給（ただし、通勤距離が片道2.0km以上の場合）
1日につき200円～

◎任用後1か月は条件付採用とし、特任人事評価をもって正式採用になります。

◎社会保険等について

加入要件を満たした場合は、社会保険に加入していただきます。

◎会計年度任用職員 勤務条件等

職種	免許又は資格	勤務日	勤務時間	勤務形態	報酬
保育士 (正規代替・特別支援保育担当)	保育士資格	月～金 ※シフトにより土曜出勤有	8:30～16:45 9:00～17:15	日額	9,730円 ※実績に応じて賞与あり
保育士 (朝夕延長保育担当)	保育士資格	月～土 ※勤務時間・勤務時間については、各園のシフトによる ※応相談	朝：7:00～9:00 (約1～1.5時間) 夕：16:00～19:00 (約1.5～2時間) 土：午前又は午後 (約3～4時間)	時間額	朝：1,680円 夕：1,340円 ※土曜日と同じ ※実績に応じて賞与あり
調理員 (正規代替・産明調理加配) ※給食・おやつ調理業務	資格取得者・経験者優先	月～金 ※シフトにより土曜出勤有	8:15～16:30 又は 8:15～16:00	日額	7,620円(資格有) 7,510円(資格無) (7.5h勤務) 7,110円(資格有) 7,010円(資格無) (7h勤務) ※実績に応じて賞与あり
調理員 ※給食・おやつ調理業務 ※川面・逆瀬川・平井・安倉中は週休代替勤務有	資格取得者・経験者優先	月～金 ※土曜代替出勤有 金 ※週休代替調理・用務	8:30～11:30 8:15～16:30 8:15～16:30(調理) 8:30～16:15(用務)	時間額 日額 日額	1,180円(資格有) 1,160円(資格無) ※実績に応じて賞与あり 7,620円(資格有) 7,510円(資格無) (7.5h勤務) 7,010円(7h勤務) ※実績に応じて賞与あり
用務員 (園の清掃・菜園業務等)	特になし	月～金 ※シフトにより土曜出勤有	8:30～16:15	日額	7,010円 ※実績に応じて賞与あり
園運営管理事務員 (安全管理及びオートロック解除等)	特になし	月～金	7:30～8:30	時間額	1,160円 ※実績に応じて賞与あり
夏期保育補助員 (夏期プール補助等)	保育士資格 ※資格なしでも可	月～金	8:30～16:15 9:00～16:45 (8:30～12:00)	日額	8,880円(資格有) 8,120円(資格無)

※期末手当、勤勉手当の支給(6月期及び12月期)